

佐賀県指令 29 建第 77 号

佐賀市城内二丁目 2 番 3 7 号 建設会館内
一般社団法人 佐賀県建築士事務所協会
会 長 平野 直人

指 定 書

貴団体が実施する下記の講習会については、建築士を対象とする講習の指定に関する要綱第 2 条第 1 項の規定に基づき、佐賀県知事指定の建築士講習会として指定する。

平成 29 年 12 月 7 日

佐賀県知事 山口 祥義



記

- 1 講習会の名称
平成 29 年度 開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会
- 2 講習会の期日及び会場
平成 30 年 1 月 12 日 (金) アバンセ第 1 研修室

建 第 3958 号

平成 29 年 12 月 7 日

管理建築士 各位

佐賀県県土整備部建築住宅課長 永田 弘



建築士を対象とする知事指定講習会の受講について（通知）

本県の建築行政の推進につきましては、日ごろから格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

下記の講習会は、本県知事から、「建築士を対象とする講習の指定に関する要綱」に基づき、「建築士を対象とする講習」として指定されています。

この講習会は「建築士の資質の向上を図り、建築設計・工事監理業務の健全な発展と建築物の質の向上に寄与する」ことを目的として実施されるものであり、設計及び工事監理に必要な知識及び技能の向上を図る上で有効な講習と認められますので、積極的に受講されるようにお願いします。

記

1 講習会の名称

平成 29 年度 開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会

2 講習会の期日及び会場

平成 30 年 1 月 12 日（金） アバンセ第 1 研修室

佐賀県県土整備部建築住宅課

建築指導担当 近藤

TEL:0952-25-7165